

平成28年度

湯梨浜町教育行政の点検及び評価

平成29年6月

湯梨浜町教育委員会

目 次

はじめに

・・・・・・・・・・ P 2

平成28年度湯梨浜町教育委員会点検・評価の一覧

・・・・・・・・・・ P 3

重点目標の総括

・・・・・・・・・・ P 5

教育委員会議及び教育委員の活動

・・・・・・・・・・ P 42

湯梨浜町教育行政点検評価委員会意見

・・・・・・・・・・ P 48

はじめに

平成28年10月21日鳥取中部地震発生により、未だ復旧中途の方も多数あります。教育施設も、特に文化財が大きな被害を受け、復旧にかなりの時間と経費がかかる見込みです。そんな中、幸い学校では、1人も怪我することなく、速やかに保護者の方へ児童生徒を引き渡しすることができたことは、日ごろの訓練が活かされたものと考えております。

また、平成29年2月の大雪による被害も重なり、今年度は自然の恐ろしさを感じる年でありました。

さらに、平成28年7月15日、羽合小学校で水泳プール飛込み事故が発生し、現在、事故調査委員会による原因の究明及び検証が継続中です。今後の再発防止のため、被害にあわれた方等のご意見も伺いながら、調査報告書の作成を進めていく所存です。

教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について

湯梨浜町教育委員会は、平成28年4月から第3次湯梨浜町総合計画まちづくりのテーマである『みんなが主役 笑顔あふれる 湯梨浜町』を目指して、第2次湯梨浜町教育振興基本計画（平成28年度～平成32年度）を作成し、基本理念である「志をもって 共に学び 明日を拓く 人づくり」の実現に向けて、住民を主役とした生涯学習の推進と学校教育の充実の向上に努めているところです。

さて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）されました。

この改正では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、教育委員会が所掌する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

湯梨浜町教育委員会は改正の趣旨に即し、平成28年度の事務事業について「教育委員会事務の自己点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(平成26年1月24日一部改正)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成28年度湯梨浜町教育委員会点検・評価の一覧

湯梨浜町教育委員会では、『平成28年度湯梨浜町教育要覧』にまとめている下記の重点施策について、「目指すところ、施策の自己評価、H28成果、H28課題」の項目別に点検・評価を行い、これを踏まえてH29対応方針を決定しました。

1 5つの目標と26の施策

<目標1> 学ぶ喜びが実感できる学校教育の推進
施策1- (1) 学力向上の推進
1- (2) 英語教育の推進
1- (3) 幼児教育の充実
1- (4) 特別支援教育の充実
1- (5) 豊かな人間性の育成
1- (6) 不登校対策の推進
<目標2> 優れた教育環境の整備
施策2- (7) 少人数学級の実施
2- (8) 新中学校・学校給食センターの建設推進
2- (9) 学校支援ボランティアの拡充
2- (10) 特色ある学校運営の推進
2- (11) 学校評価委員会制度の充実
2- (12) 食育の推進
<目標3> 学びとその成果を活用できる社会教育の推進
施策3- (13) ふるさと教育の推進
3- (14) 情報モラルの育成
3- (15) 家庭教育の推進
3- (16) 人権教育の充実
3- (17) 図書館機能の拡充
3- (18) 公民館活動の拡充
3- (19) 芸術・文化活動の振興

<目標4>スポーツの日常化と健康習慣の定着
施策4-(20) 生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化 4-(21) ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進 4-(22) スポーツ団体の育成とスポーツの振興 4-(23) 基本的な生活習慣の定着
<目標5>豊かな歴史・文化と伝統の継承
施策5-(24) 文化財の保存・活用・継承 5-(25) 伝統文化の保存と振興 5-(26) 文化財の普及と啓発

【自己点検・評価の流れ】

- ① 毎年教育委員会としての重点目標を策定（毎年3月まで）
- ↓
- ② 事務局(教育総務課、生涯学習・人権推進課)による自己評価
- ↓
- ③ ②の自己評価に対して教育委員等の意見を求める
- ↓
- ④ 教育委員会において、議会に報告する報告書を提出し承認を得る
- ↓
- ⑤ 報告書を町議会に提出し、報告する（毎年6月定例町議会）
- ↓
- ⑥ ホームページ等で町民に公表する
- ↓
- ⑦ ①の中間報告を実施（毎年10月の教育委員会で報告）

※到達度について

目指すところへの到達状況を、今までの取組により得られた成果を踏まえて自己評価を行う。

到達度	各施策の目指すところについて
A	目的・目標を達成した
B	ほぼ計画（予定）どおりに実施した
C	取組みは進めたが、成果が出ていない
D	取組むことができなかった

重点目標の総括

<目標1>学ぶ喜びが実感できる学校教育の推進

4月に行われた全国学力・学習状況調査では、県及び国の平均を小中学校とも上回る領域が多いという結果であった。授業改善を目指した講師招聘授業研究会、個に応じた学習支援、家庭学習の充実などに取り組んできた成果であり、12月及び1月に行われた標準学力検査においても全国平均を上回る良好な結果となった。

家庭学習については、学校教育の取組を15年一貫教育の視点で進め、めざす子ども像を共有化し連続した学びのあり方について検討をさらに進め「家庭学習の手引き」活用について継続して協議し、より分かりやすく改善を行った。また、平成28年度には「放課後子ども教室」「ゆりはま地域未来塾」を活用し、家庭学習の習慣づくりにも取り組んだ。中学校では家庭学習の時間が増加し、予習・復習の意識にも改善が見られた。

特別支援教育のさらなる充実を図り、一人一人が多様な個性能力を生かし他者と協働しながら新たな価値を創造していくため、特別支援教育主任連絡会を2回開催し研修を深め、安心して過ごせる教室環境づくりを図ることができた。

不登校対策においては、「新たな不登校を生まない」を合言葉に、スクールソーシャルワーカーを中心に積極的にケース会議を開催し、不登校の出現を減少させることができた。

<目標2>優れた教育環境の整備

教育環境の整備のため町内の2つの中学校を統合し、平成31年4月開校に向け、平成28年度は新中学校・学校給食センターの建設の実施設計が終了し、工事の発注を行った。

また、保護者・学校・地域の方をメンバーとした開校準備委員会を設置し、通学路・制服、校歌、教室備品等の協議を進めている。より良い教育環境の整備を目指したい。

15年一貫教育の創造に向けては幼児と児童、指導者相互の交流に加え、児童生徒理解の視点に立った研修会を異なる校種間の教職員で合同開催した。子どもを中心に据えた一貫教育の視点から意見交換、協議ができた。具体的には、園児、児童の体験入学、小学校教諭によるこども園等の参観、合同授業研究会等がある。研究協議の場面では、校種を超え、15年一貫教育の視点で意見を交わすこともできた。その成果として「学びのカリキュラム」を作成することができた。

また、平成23年度から始めた「地域で育む学校支援ボランティア事業」では、学校の取り組みを支援するボランティア活動の定着が見られた。今後は各学校が、ボランティアバンクとして人材登録し、効果的に活動することが期待される。

<目標3>学びとその成果を活用できる社会教育の推進

平成28年度における公民館、図書館及び人権関係の各種事業については、鳥取県中部地震及び大雪の影響により中止した事業を除き、概ね計画どおりに実施できた。

公民館関係事業は、地域活性化推進員と連携しながら、成人教育、家庭・青少年教育及び体育・レク活動など、多様な講座の実施に取り組んだ。

各地区においては、地域活性化推進員と公民館運営委員の連携の強化を図り、一層の公民館活動の推進に取り組んだが、現状では両者が十分に機能しているとは言えない部分もあり、今後とも改善に取り組む必要がある。

図書館事業においては、広報紙等を活用した情報発信の強化を図りながら、幼児を対象とした“おはなし会”の開催、毎月の企画コーナーの設置や作品展等の開催など、利用者の関心を高める取り組みを展開するとともに、幅広い分野の資料収集に努めた。

今後とも、生涯学習の中核施設としての資質を高め、地域の要求や状況に迅速に対応できるよう努めることが必要である。

人権啓発関係事業においては、年間を通じて様々な人権問題についての研修や啓発活動に取り組んだ。

また、5年ごとに行っている「人権意識調査」を実施し、その結果を踏まえて、あらゆる差別をなくする総合計画・実施計画の改訂を行った。

今後は、計画を着実に実施するとともに、関係機関との連携を深め、人権尊重のまちづくりにつなげていくことが重要である。

<目標4>スポーツの日常化と健康習慣の定着

グラウンド・ゴルフ発祥地大会、グラウンド・ゴルフ国際大会及び全国ベテラン卓球大会については、円滑に開催・運営することができ、参加者には概ね好評であった。

グラウンド・ゴルフ国際大会には、海外から5か国、65人のプレーヤーが参加し、国内からは109人が参加した。大会前日に開催した「代表者会議」では、各国の普及状況や、普及拡大のための課題などについて貴重な意見交換ができた。

町民を対象にした事業では、ニュースポーツへの参加意欲を高めるため、バウンスポール大会を新設するなど、ニュースポーツやウォーキングの普及推進に積極的に取り組んだ。一方で、競技系の大会については、競技によっては参加者が増加した大会もあったが、全体的には参加者は微減している。また、地域的な偏りや参加者の固定化などの課題は解消されていない。

今後とも、参加者のニーズを十分にくみ取り、「参加しやすい大会」、「参加したい大会」となるよう、町体育協会と連携して改善に努めていきたい。

<目標5>豊かな歴史・文化と伝統の継承

町の保有する貴重な歴史文化遺産や民俗・伝統芸能等これまで受け継がれてきた無形の文化遺産を将来に引き継ぐため、適正な保護・保存と各保存団体の活動支援に努めた。

地域の歴史と魅力に光を当てる取り組みとして「ふるさと再発見事業」や県内の史跡・博物館等での現地研修等を計画的に実施しすることができた。特に若年層に町の魅力を知る機会を設け、郷土愛を育むため、各小学校へ歴史民俗資料館や古墳等現地で見てもらおうよう働きかけを行い、授業として定着してきている。

町の歴史講演会や現地研修会には予想を上回る参加があり、町内外の人々の関心の高まりが感じられるとともに、運営については町内歴史研究団体の協力体制も整いつつある。

今後とも、町の魅力を多くの人に認識していただくよう、指定をされた文化財だけではなく、町内の貴重な有形・無形の歴史文化遺産の適切な保存・保護に努めるとともに魅力ある事業を実施するなど活用を図る必要がある。また、鳥取県中部地震により被害を受けた施設の計画的な修復も大きな課題である。

＜目標 1＞学ぶ喜びが実感できる学校教育の推進

施策 1－（1）学力向上の推進

【H 2 8 課題と次年度の対応方針】

- 全国学力・学習状況調査において、本町の学力は全国平均・県平均と比べ低い傾向にあります。学力の二極化や年度ごとの平均正答率にばらつきがあり、学習習慣の定着にも課題が見られます。
- 講師招聘授業研究会の実施により、「ねらいの提示」「話し合い活動の充実」「学習の振り返り」といった「とっとり授業改革【10の視点】」を意識した授業がどの学校でも展開されています。その一方で、児童生徒は話し合い活動の意義や達成感を実感していない実態もあります。
- 全国学力・学習状況調査において、家庭学習の時間が全国平均より短く、予習や復習が不十分という結果が出ていました。中学校では、課題の提示方法の工夫や生徒自らが家庭学習の目標を立てることにより、学習時間と予習復習の取組が改善されました。

【対応方針】

- 全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る平均正答率を目指し、授業改善及び家庭学習のさらなる充実を図ります。

目指すところ	① 教師の授業力向上	
施 策 の 自 己 評 価	(a) 全国学力・学習状況調査で求められる力の理解と、授業改善へ結びつける研修等の企画	B
	(b) 9年間を見通した目指す子ども像と学びの構想についての協議実施	B
H 2 8 成 果 及 び 取 組 状 況	(a) 全国学力・学習状況調査結果をもとに、これから求められる学力についての研修を行った。(羽合小 11月実施(11月16日保護者へ結果説明)、泊小学校 11月実施、東郷小 10月実施、北溟中 9月実施、東郷中 11月実施) 授業改善を目指した授業研究会を全小・中学校で実施。	
	(b) 中学校区ごとに協議を行い、児童・生徒の実態から目指す子ども像や共通した取組について協議を行った。(東郷中学校区 6月22日、10月12日、北溟中学校区 8月3日) この話し合いを受け、北溟中学校区では今年度より共通した宿題がんだり週間を設定した。	

目指すところ	② 個別の学習状況把握と、個別指導の充実	
施策の自己評価	(c) Hyper-QUと関連付けた標準学力検査 (NRT、CRT テスト) 結果の分析	B
	(d) 各学年や課題に対応した学習支援事業の実施	B
H28 成果及び取組状況	(c) 中学校では4月に実施したNRT分析を行っている。小学校のNRT実施は1月。Hyper-QUと関連付けた結果分析を今後取り組んでいく。	
	(d) 小学校では、支援員を活用した放課後や夏休みの個別指導実施。中学校は夏休みに各学年2~4回のサマースクールを実施。また、全小・中学校で休憩時間等に教師による個別指導を実施。	

目指すところ	③ 家庭における学びの習慣づくり	
施策の自己評価	(e) 「放課後子ども教室 (ゆりはま自主学習の広場)」「ゆりはま地域未来塾」の実施	A
	(f) 「家庭学習の手引き」活用の啓発	B
	(g) 学校全体での家庭学習充実の取組実施 (宿題がんばり週間、チェックシートなど)	B
H28 成果及び取組状況	<p>(e) 【ゆりはま地域未来塾】</p> <p>計画どおり実施。参加生徒数はほぼ想定した数を確保し、生徒2名に対し支援者1名程度の体制で支援できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加生徒：合計18名 ※対象学年全生徒の約10% 支援者：合計20名 (地域人材：14名、学生6名) <p>【放課後子ども教室 (ゆりはま自主学習の広場)】</p> <p>羽合小、泊小、東郷小、羽合西コミュニティで実施。1・2年生の学習時間を2学期から1時間30分に延長した。児童の集中が続く工夫を行っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加児童：合計68名 支援者：合計15名 	
	(f) 教室に掲示 (各学校)、宿題がんばり週間に合わせた手引き活用の啓発 (羽合小、泊小)、児童のノート展覧会実施と夏休み職員研修での活用 (東郷小)、各教科指導の手引きとして活用 (北溟中)。中間テスト勉強2000分の取り組みと合わせた指導	
	(g) 中学校区で時期を合わせた取組実施 (北溟中学校区)、週末の保護者コメント依頼 (羽合小)、年3回の宿題がんばり週間 (泊小)、メディアとの関わりを意識した家庭学習振り返りカード (北溟中)、定期テスト前の目標勉強時間の設定 (東郷中)	

施策1-(2) 英語教育の推進

【H28課題と次年度の対応方針】

- 平成23年度から外国語活動が小学校5・6年生で始まり、音声や基本的な表現に慣れ親しむことを目標に学習が進められています。子どもたちの英語に関する興味が高まり、中学校入学時には抵抗なく英語学習をスタートすることができています。しかし、英語の学習が好きと回答している児童生徒の割合は、小学校6年生で76%だったものが中学3年生では53%と低下している現状もあります。(平成25年度全国学力・学習状況調査)
- 英語学習では失敗を恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することが重要です。しかし、中学校では英語教育の目標がコミュニケーション能力を身につけることでありながら、現在は「文法や語彙等の知識がどれだけ身に付いたか」という観点で授業が行われることが多いのが現状です。(文部科学省「英語教育の在り方に関する有識者会議」)
- 平成32年度には、小学校3・4年生で外国語活動が始まり、小学校5・6年生では英語が教科となります。中学校では英語の内容が高度化し、互いの考えや気持ちを英語で伝えあう学習が重視されます。「英語を使って何ができるようになるか」という視点から一貫した指導目標を作成し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる英語力の育成を図ります。
- 小学校では教師の英語指導力が不足していることから、教師の研修を行っていく必要があります。また、外部人材等の活用を積極的に進めて、児童・生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を増やしていくことが求められます。

【対応方針】

- 小学校では、日常のあいさつ、自己紹介、将来の夢などの話が積極的にできる児童を育成します。
- 中学校では、オールイングリッシュ授業の完全実施により、自分の考えや気持ちを伝えることができる生徒を育成します。

目指すところ	① 教師の授業力向上とALTの活用	
施策の自己評価	(a) 小学校教師の英語力・指導力向上の取組(授業参観、研修参加の啓発)	B
	(b) ALTの継続配置と、指導者と連携した授業づくりへの支援	C
H28成果及び取組状況	(a) 6月担当者会で今年度の授業研究会(12月東郷中学校)実施を協議した。町教委による各学校への授業参観・指導を行った。 (b) ALTと指導者が連携した授業づくりに向けて、各学校での打ち合わせ時間や内容など、町教委担当者が入り協議を引き続き行っていく。	

目指すところ	② 各学年別達成目標の作成と評価	
施策の 自己評価	(c)達成目標による個別評価の実施（各校ごと）	B
	(d)英語アンケートの継続実施と、結果を受けた取組案作成(町)	D
H 28 成果 及び取組状況	(c)全小・中学校で実施済み。評価をもとに、実際の指導につなげられるよう助言を行っていく。 (d)英語アンケート未実施。	

目指すところ	③ 教材等の整備及びモジュール的活動の導入	
施策の 自己評価	(e)ピクチャーカード等の整備と、教材及びICT活用についての指導助言	B
	(e)外国語研修会で紹介のあったHi Friends 追加教材を各小学校へ配布。1小学校での活用を行い、アルファベットの認識・書く活動への取組が見られた。	

施策1-（3）幼児教育の充実

【H 28 課題と次年度の対応方針】

- 幼児期におけるほとんどの子どもは認定こども園や保育園に通っており、友達や家族以外の大人との関わりや遊びを通じた体験を積み重ねています。しかし、多様化する家庭環境や保護者の価値観の影響を受け、基本的な生活習慣や食生活の乱れ、自制心や規範意識の希薄化などが指摘されています。また、認定こども園や保育園で子どもたちが過ごす時間が長くなっており、教育活動の場としての役割がより大きくなっています。
- 核家族が増え地域でのつながりが希薄化する中、育児を周囲がサポートする体制が弱くなっています。そのため、保護者が育児に不安を抱え、孤立感を強める傾向が見られます。
- 湯梨浜町では、平成24年度のはわいこども園への統合を機会に、町内全園で保育と教育が一体となった活動が行われるようになりました。発達や学びの連続性をふまえた幼児教育、鳥取県が示す「遊びきる子ども」を目指した幼児教育・保育が、町内すべての認定こども園で行われています。特に年長では、小学校での学習を意識した教育が行われているものの、子どもの育ちと学びをつなぐ教育活動内容が明確になっておらず整理をする必要があります。

【対応方針】

- 認定こども園教諭の指導力向上を図り、小学校での学習を意識した学びの活動を展開します。
- 子育て支援を充実し、家庭における教育の重要性について保護者の意識を高めます。

目指すところ	① 保幼小連絡会の実施	
施策の自己評価	(a)各小学校区での保幼小連絡会（授業参観、協議）の開催	B
H28成果及び取組状況	(a)全小学校で実施。羽合小（5月11日）、泊小（6月14日）、東郷小（7月6日）。年間を通して授業参観の機会を設け、連携の協議を進めていく。	

目指すところ	② 保幼小連携接続カリキュラムを活用した教育実践	
施策の自己評価	(b)保幼小連携カリキュラム(学びのカリキュラム)の完成と、小学校、認定こども園、保育園での活用	B
	(c)夏期休業中の小学校教師による認定こども園訪問の実施	B
H28成果及び取組状況	(b)10月に完成。今後各園での活用を行っていく。	
	(c)全小学校で実施（学級担任は全員参加）。水泳指導や気になる児童の情報交換を行った。	

目指すところ	③ 保護者支援と家庭教育力の向上	
施策の自己評価	(d)小学校での学習や生活についての情報提供	B
H28成果及び取組状況	(d)各園での家庭教育講演会、5歳児健診での情報提供を行っていく。パンフレット等の活用も考えられる。	

施策1-(4) 特別支援教育の充実

【H28課題と次年度の対応方針】

- 平成19年度から「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、個別の支援計画の活用や支援会議の定期的な開催など、各学校では校内支援体制の整備が進みました。特別支援教育に関する研修を通して、適切な指導や支援、教育的ニーズの把握などに関する教師の専門性も向上しました。
- 公立小・中学校の通常学級に在籍している発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の割合は6.5%とされています（文部科学省「特別支援教育の現状と課題」平成26年12月）。本町でも発達障がいの診断を受けた児童生徒数は増加しており、多くは通常学級に在籍していることから全ての教師が発達障がいについての一定の知識・技能を有することが求められています。
- 本町では3歳児健診・5歳児健診結果をもとにした早期支援に取り組んできました。認定こども園での加配対応等個に応じた指導を行うことで、児童一人一人の持つ能力や可能性を伸ばしています。しかし、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の

構築が進められている中で、一人一人の障がいの状態と発達段階に応じた適切な教育をさらに充実することが求められています。

【対応方針】

- 認定こども園、小学校、中学校間で連続性のある支援体制を整備し、早い時期から充実した支援を行っていきます。
- 発達障がいの子どもたちも通常学級の中で、適切な支援のもと持っている能力や可能性を伸ばす教育を実践します。

目指すところ	① 認定こども園、小学校、中学校間での連続性のある教育の推進	
施策の自己評価	(a) 個別の支援計画及び個別の指導計画作成における指導助言	B
	(b) 就学指導連絡会の開催と、就学についての指導助言	B
H28 成果及び取組状況	(a) 特別支援教育主任者会では、県教委特別支援教育課より教育支援計画、個別の指導計画作成についての指導を受けた。計画訪問、個別支援会議時に活用の指導助言を行っている。	
	(b) 10月3日に第1回町就学指導連絡会を開催。第2回は11月15日開催。	

目指すところ	② 発達障がいの児童生徒への指導の充実	
施策の自己評価	(c) 町特別支援教育主任連絡会の開催	B
	(d) 発達障がいについての職員研修の開催	B
H28 成果及び取組状況	(c) 5月19日に第1回連絡会を開催。体制整備、教育支援計画、個別の指導計画、支援会議等について、研修を行った。第2回は、2月7日開催。	
	(d) 羽合小（4月）、泊小（8月）、東郷小（4、8月）、東郷中（特別支援教育推進会議で毎月の情報交換）、継続した研修となるよう今後も引き続き情報提供をしていく。	

施策1-（5）豊かな人間性の育成

【H28 課題と次年度の対応方針】

- 子どもの心・道徳性は、取り巻く社会の影響を強く受けています。社会全体の規範意識の低下とともに少子化、核家族化も進行し、地域に根差した共同体も一段と弱体化して、子どもを社会の一員として見守り育てる力が弱まっています。そのため、これまで家庭や地域全体で育ててきた基本的な善や悪の判断力を大人が教え、伝えるこ

とさえ躊躇することも珍しくなくなりました。

- 情報通信網が発達・進展し、人々の生活のあり方など社会全体のあり方が大きく変化
する中、子どもたちはこれまで経験できてきた多くの人との関わりを通じた社会体験、
自然体験の機会を奪われています。そのため、子どもたちにとっての身近な大人の存
在が親や教師に限られる結果となり、異年齢の子ども同士との交流で育んできた社会性
やコミュニケーション能力の醸成が難しくなっています

【対応方針】

- 持続可能社会を支える一員として、自らの資質向上を目指し、人としてどうあるべき
か、どう生きるべきかを互いに問い、自らの心と向き合ったり、感謝・尊厳、畏敬の
念を育んだりする全教科・全領域による道徳教育の推進を一層図ります。
- 集団の中で育つとされる子どもたちの社会性を、学校生活の中でできる限り育む機会
を設けるとともに、異年齢交流や直接体験の機会の充実を図る特別活動を推進し、特
に子どもたちのコミュニケーション能力の向上と感情をコントロールするスキルの獲
得を目指します。

目指すところ	① 全教科・全領域による道徳教育の組織的かつ継続的な推進のあ る教育の推進	
施 策 の 自 己 評 価	(a)「道徳の時間」の計画訪問時における授業公開の推進	A
	(b)「道徳の時間」年間指導計画の把握・指導	B
H 2 8 成 果 及 び 取 組 状 況	(a) 計画訪問では、5 校中 5 校で実施。	
	(b) 計画訪問時に点検を実施。その後の訪問時にも計画に沿った取組 や児童生徒の実態に合った取組実施の状況を聞き取った。各校が全 校計画に沿い実施しており、実態に合わせ、実施計画の時期を変更 して取り組む状況も見られている。	

目指すところ	② 子どもたちの社会性の獲得を目指した特別活動の推進	
施 策 の 自 己 評 価	(c)全小・中学校での Hyper-QU 実施に基づき獲得の必要性が あると判断したスキルの結果分析の実施	A
	(d)特別活動の時間を活用したソーシャルスキルトレーニン グの実践と授業後の継続支援	A
H 2 8 成 果 及 び 取 組 状 況	(c) 各校で Hyper-QU 検査（学校生活満足度調査）の実施と結果活用 のための分析検討会を 1 学期中に実施済。結果と分析内容をもとに、 1 学期残りから 2 学期かけ生活集団の質を高めるための具体的手立 ての検討を行った。そして、2 回目の検査を実施。これまでの取組 の成果と今後の課題、具体的手立ての検討を行った。	
	(d)Hyper-QU 検査（学校生活満足度調査）実施後の分析検討会を経て	

	児童生徒の発達段階を意識したソーシャルスキルトレーニングを実施できた。
--	-------------------------------------

施策1-(6) 不登校対策の推進

【H28課題と次年度の対応方針】

○混沌とした現代社会を反映し、大人も子どもも将来に見通しをもった明るい期待や展望がもちにくい時代となっています。そのため、子どもたちは夢や目標を抱きにくく、努力・精進し続ける耐性を自ら育てようとする意欲が減少しています。また、自らのよさや特性に対し有用感をもてず、自信がもてない、何となく漠然とした不安を抱く子どもも増えています。そのため、不登校の出現率は全国のそれを上回る高い状態が続き、義務教育の機会を保障する観点からも大きな課題となっています。

【対応方針】

○自他ともに素晴らしく、かけがえのない存在であることを認識し合い、社会で役立つための能力や自らの魅力が発揮できる方法を模索するキャリア教育の推進を図り、不登校出現率の減少を目指します。

目指すところ	① 自尊感情を育み、自らの魅力が発揮できる方法を模索するキャリア教育の推進と不登校出現率の減少	
施策の自己評価	(a) 指導主事による定期的な学校訪問実施	B
	(b) 学期始め期における不登校対策委員会の開催	A
	(c) スクールソーシャルワーカーの積極的派遣によるケース会議開催の推進	A
	(d) 「いじめ防止対策基本方針」に基づく各校のいじめ防止対策の推進状況の把握	A
H28成果及び取組状況	(a) 4回実施した。(6月、8月、10月、2月)。	
	(b) 年3回実施(7月、11月、2月)し、不登校対策に向けての情報交換をすることができた。	
	(c) 要支援と想定する児童、生徒の家庭・生活環境の改善に資するケース会議を計55回行った。支援の対象となった児童生徒数は40人を超えた。 また、福祉や警察の各部門関係者をはじめとした関係者とも80回以上の連携を行っている。	
	(d) 各校版「いじめ防止対策基本方針」の作成点検済。方針に基づく早期発見に向けた取組や未然防止に資する取組の実施を確認。些細	

	な事案でも学校がいじめ事案として認識した場合、報告書の提出を求め、早期に深刻化させない対応ができているか確認、指導を行っている。
--	--

目指すところ	② 自分に自信を持ち、夢に向かって努力する環境づくり	
施策の自己評価	(e)Hyper-QU 検査(学級生活満足度調査)の実施と結果の活用支援	B
	(f)キャリア教育、職場体験学習の実施	A
H28 成果及び取組状況	(e)各校での Hyper-QU 検査(学校生活満足度調査)年2回の実施を可能とする予算計上を行った。また、各校が検査結果を活用した分析検討会結果に対する指導助言を必要に応じて行った。	
	(f)各中学校では、「キャリア教育」全体計画は整備済。これに基づき、様々な体験学習を実施中。また、両中学校の2年生では職場体験学習を2学期までに実施した。	

<目標 2>優れた教育環境の整備

施策 2-（7）少人数学級の実施

【H 2 8 課題と次年度の対応方針】

○本町では、平成 1 8 年度から町基準の少人数学級を県内他市町村に先駆けて実施してきました。小学校 3～6 年生は 1 クラス 3 3 人（県 3 5 人・国 4 0 人）編制できめ細やかな指導をめざしています。町として成果指標を策定し、成果を検証していく必要性があります。

○少人数学級実施学年については、Q-U テスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）で、全国平均より学校生活に対する意欲が高い結果が出ています。

【対応方針】

○成果を検証しながら少人数学級を継続し、きめ細やかな指導の中で学力向上を図ります。

目指すところ	① 少人数学級を活かす指導の充実	
施策の自己評価	(a) 少人数学級の成果検証	B
	(b) 少人数学級の利点を活かし、知識・技能を活用する力をつける授業の実践	C
H 2 8 成果及び取組状況	(a) 羽合小（1, 2, 4, 6 年）、東郷小（6 年）、北浜中（2, 3 年）、東郷中（1 年）が該当。今年度の成果を 1 月に検証する。計画訪問で、少人数学級の取組について校長へ聞き取りを行った。	
	(b) 学力検査結果をもとにした検証を 1 月に行う。1 月までに、少人数を活かした授業のあり方について、指導・助言を行った。	

施策 2-（8）新中学校・学校給食センターの建設推進

【H 2 8 課題と次年度の対応方針】

○過去 5 年間で湯梨浜町の児童・生徒数に大きな変化はないものの、学校別の増減差は大きくなってきています。また、平成 2 7 年 1 月に文部科学省より「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示され、少子化に対応した活力ある学校づくりが求められています。

○北浜中学校と東郷中学校を統合し、平成 3 1 年度開校をめざし新中学校の建設が進められています。通学、組織、理念等を協議する開校準備委員会の協議も始まりました。また、新中学校敷地内には学校給食センターが新設され、食物アレルギーにも対応できる安全な施設を目指しています。

【対応方針】

○湯梨浜の目指す子ども像を具現化する新中学校の開校に向けて準備を進めます。

目指すところ	① 新中学校・学校給食センターの建設	
施策の自己評価	(a)実施設計の完了と発注の準備	B
	(b)開校準備委員会の継続開催	B
	(c)町報、ホームページによる情報提供	B
H28成果及び取組状況	(a)実施設計は6月に完了。工事発注は外構工事、グラウンドの一部を残して発注済み。	
	(b)準備委員会を2回開催した。各部会で部会を開催した。委員会や部会での確認事項を実施した。	
	(c)町報で4回、ホームページで3回情報提供を実施した。	

施策2-(9) 学校支援ボランティアの拡充

【H28課題と次年度の対応方針】

○本町では平成22年10月より北浜中学校における国事業「学校支援地域本部事業」の活用を皮切りに、平成23年度より町内全小・中学校において県事業「地域で育む学校支援ボランティア事業」を継続実施してきました。現在では、当初見られたコーディネーターの活用法の動きや、学校との連携のあり方などを模索する動きもあまり見られず事業が行われるようになってきました。しかしながら、学校規模によっては自校が求めるニーズに合う人材の確保が単独では難しい等、それぞれの地域で学校を支える体制の維持が難しくなりつつある状況も見られます。

【対応方針】

○学校支援ボランティア人材バンクの作成を各校に促します。また、学校規模により人材確保が難しい学校のために、各校が作成したデータの共有化を進め、各校が求める人材については、他校のそれで補完し合うことが可能な環境を整えます。

目指すところ	① 学校支援ボランティアの人材バンク作成	
施策の自己評価	(a)平成28年度版人材バンクの情報提供と活用	B
	(b)学校のニーズに合った新たな登録分野の開拓	B
	(c)平成28年度版人材バンク登録者に対する支援ボランティア保険の加入	A
H28成果及び取組状況	(a)各校毎に学校のニーズに合った学校支援ボランティア(人材)の発掘を行った。その結果、学校支援ボランティア登録データ(人材バ	

	<p>ンク) 数は合計 156 名となった。また、人材バンクの登録データが更新できるようデータの共有化を図った。今後も随時登録を受け付けながら一層の登録者の発掘を進めていく。</p>
	<p>(b)現在の登録分野は以下のとおり。 ⇒読み聞かせ、授業補助、学校行事支援、小動物の世話、環境整備、登校時の安全指導、伝統芸能指導</p>
	<p>(c)平成 28 年度予算額支払実績：46,800 円 (@300 円×156 名分)</p>

施策 2- (10) 特色ある学校運営の推進

【H 28 課題と次年度の対応方針】

○これまで家庭や地域社会が果たしてきた教育的機能は年々弱まり、家庭や地域で育んできた基本的な生活習慣の確立や規範意識、他者を敬う心の醸成等が学校教育に委ねられるようになってきました。しかし、これらは地域社会全体の多くの人々の関わりの中で支え育んでいくことで、より確かなものとなります。そういう取組が可能となる環境づくりを進めます。

【対応方針】

○各学校の課題や子どもたちの実態に応じて、学校長の創意があふれ、独自性が感じられる開かれた学校運営ができるよう情報提供、学校の求めと地域人材のコーディネートを進めます。また、中学校統合に向けて小学校間、中学校間の連携も推進します。

目指すところ	① 学校と地域人材のコーディネート	
施策の自己評価	(a)平成 29 年度版人材バンクの更新に向けた人材発掘への働きかけ	B
	(b)人材バンク情報のデータベース化	A
H 28 成果及び取組状況	<p>(a)各小・中学校に対して、学校のニーズに合う支援者の発掘、若年世代に対する支援参画を促す働きかけを依頼している。</p> <p>(b)作成済人材バンク情報を各校関係者が閲覧したり、情報更新したりできるためのデータベース化を行った。</p>	

目指すところ	② 学校におけるふるさと教育への取組	
施策の自己評価	(c)体験活動や地域学習などへの補助金活用等の支援	B
	(d)各学校魅力化へ向けた取組の推進	C
H 28 成果及び取組状況	<p>(c)計画どおりに事業は進捗している。</p> <p>(d)外国語活動充実への計画作成、地域とのつながりを活かした活動</p>	

	の実施（泊小）。他校については、今後検討を行っていく。
--	-----------------------------

施策2-（11）学校評価委員会制度の充実

【H28課題と次年度の対応方針】

○学校は、学校評価を活用した中長期の視点に立つ具体的方策の設定と共に達成状況を評価したり評価結果を保護者や地域住民に説明・公開したりして学校、家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを進めています。この取組を一層意識させ、学力向上と地域から評価される学校運営を推進していく必要があります。

【対応方針】

○学校の情報提供を着実に進め、学校、家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進するとともに、学校課題の指摘等ができる学校評価委員による外部評価を効果的に活用し、個々の課題や実態に応じた特色ある学校づくりを推進します。

目指すところ	① 学校、家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりの推進	
施策の自己評価	(a) 学校課題の解決に向けた辛口な意見や指摘ができる学校関係者評価委員の積極的な登用への働きかけ	B
	(b) 学校関係者評価委員が提言した意見の次年度学校経営方針への反映状況確認と指導	C
H28成果及び取組状況	(a) 平成23年4月に定めた湯梨浜町学校評価要領に従い、学校評価を実施中。学校関係者評価委員の決定については、学校課題の解決に向けた辛口な意見や指摘が可能な者の人選を依頼しているものの必ずしもそうっていない学校も散見されている。	
	(b) 湯梨浜町学校評価要領に基づき、年度毎に学校関係者評価報告書の提出を求めている。関係者評価委員からの提言内容とそれに対する学校の所見、改善策等の記載を求め、提言内容が次年度の学校経営に反映されるよう指導している。	

施策2-（12）食育の推進

【H28課題と次年度の対応方針】

○近年子どもの食をめぐるのは、栄養素摂取量の偏り、朝食の欠食、肥満の増加など生涯にわたる健康への影響が懸念されています。

○各学校では、食に関する指導に係る年間計画をもとに各教科等において食育が進めら

れています。また、学校給食では毎月「ゆりはまうまいデー」を設け、食を通じたふるさと教育を行っています。

【対応方針】

○食生活を通して、自分の心と体を大切にしようとする子どもを育てます。

目指すところ	① 食育の推進	
施策の自己評価	(a)栄養教諭・学校栄養職員連絡会での、食育推進についての協議と学校での取組実施	B
H28成果及び取組状況	(a)連絡会を8回実施(4,5,7,8,9,10,1,3月)し、献立検討だけでなく、町としての食育の取組について協議を行っている。各校での実践につながっている。	

目指すところ	② 地産地消の推進	
施策の自己評価	(b)ゆりはまうまいデー(毎月19日)の実施	A
	(c)町内で連携した献立検討会の実施と広報	B
	(d)学校給食の地産地消推進	B
H28成果及び取組状況	(b)毎月計画通りの実施(11回/11か月)	
	(c)連絡会を8回実施(4,5,7,8,9,10,1,3月)し、献立検討だけでなく、町としての食育の取組について協議を行っている。町報等での取組公表について1回実施している。	
	(d)3学期末地産地消率:羽合(84%)、泊(83%)、東郷(82%)	

<目標 3> 学びとその成果を活用できる社会教育の推進

施策 3- (13) ふるさと教育の推進

【H28 課題と次年度の対応方針】

○町内小・中学校では、社会科及び総合的な学習の時間において湯梨浜の文化・自然・産業に触れる学習を行っています。全国学力・学習状況調査においては「地域の行事に参加する」児童・生徒の割合が、全国平均を20ポイント上回っています。子どもたちは地域の人と関わりながら、大切に育まれていることが分かります。

○行事等に参加はしているものの、子ども会活動の衰退や日常生活の中で地域とのつながりが希薄になっている現状があります。少子高齢化が急速に進み地域社会が変わりつつある中、ふるさとへの愛着を育み、地域社会の一員として町づくりに関わる人材を育成することが求められています。

【対応方針】

○体験活動・ふるさと学習の中で地域の人と関わり、湯梨浜に愛着を持つ子どもたちを育てます。

目指すところ	① 学校におけるふるさと教育への取組	
施策の自己評価	(a) 体験活動や地域学習などへの補助金活用等の支援	B
	(b) 各学校魅力化へ向けた取組の推進	B
H28 成果及び取組状況	(a) 計画どおりに事業は進捗した。	
	(b) 地域とのつながりを活かした活動の実施。	

目指すところ	② 町内イベントへの参加奨励	
施策の自己評価	(c) 町ホームページや広報紙を活用したイベントの紹介	A
	(d) 小・中学生を対象にした少年少女のつどいの開催	A
H28 成果及び取組状況	(c) TCC 文字放送、広報誌覧等でイベントを紹介した。 8/6 ナイトハイク (TCC 文字放送、広報誌、新聞) 11/20 体験事業(ポニー乗馬)(チラシを小学校全戸配布)	
	(d) 7/2 に開催。町内小学生 12 名、中学生ボランティア 3 名参加。 参加者数：今年度 15 名 ≥ 昨年度 7 名。計画どおり実施。	

目指すところ	③ 副読本の作成	
施策の自己評価	(e) 作成スケジュールの作成と、作成委員選出	C
H28 成果及び取組状況	(e) 作成スケジュールの作成はしたが、作成委員選出が出来なかった。	

施策3-(14) 情報モラルの育成

【H28課題と次年度の対応方針】

○パソコンやインターネットの普及は、多種多様な情報が入手できる情報化社会をもたらしたものの、その一方で生活習慣の乱れやモラルの喪失といった社会現象も生み出しています。スマートフォン等の情報機器やネット上のコミュニティサイトの急速な普及に伴い、ネット犯罪やいじめ、人権侵害等の発生やネット依存症が社会問題となっています。

○湯梨浜町では、平成28年度全国学力・学習状況調査で、「電話・メール・インターネットが1日に1時間以上」と回答した児童が7.8%と、全国平均18.5%や県平均13.0%と比較しても低い水準にあります。今後も継続して、ノーメディアデーの取組や情報モラルに関する研修会を実施し、家庭や地域に向けた啓発活動に取り組みます。

【対応方針】

○家庭と学校の連携を図りながら、日常生活上のモラルに加えて、情報ネットワーク上での節度ある態度や考え方の育成に取り組みます。あわせて、メディアによる人権侵害やインターネット犯罪の危険から子どもたちを守る取組を推進します。

目指すところ	① 家庭における基本的な生活習慣の確立	
施策の自己評価	(a)情報モラルに関する研修（児童生徒向け、保護者向け）の開催	C
	(b)企画課と連携した「ゆりはま家族の日」（11月の第3金曜日）において、ノーメディアデーの実施	A
H28成果及び取組状況	(a)未実施	
	(b)広報11月号及びTCC文字放送で周知。各小中学校へチラシ配布。	

施策3-(15) 家庭教育の推進

【H28課題と次年度の対応方針】

○核家族の増加や少子化が進む中、家族の中で助け合ったり、譲り合ったり、課題解決をしたりという社会性を育む機会が少なくなっています。あわせて、親子が1対1で関わる時間が増え、間に入る人がいることでできる心のゆとりや温かみを得ることができず、家族の受容力が不足しているように見受けられます。また、兄弟が少ないので、親子関係での友達化、あるいは、一人の子どもへの知らぬ間の過保護化で、親の教育力が低下しています。

○親自身が子育てで悩んだり困ったりしても、相談できる人が周りにいない現状も生じています。親子の育ちを応援する学習機会の充実や保護者同士の仲間づくり、家庭教

育支援のネットワークを広げる取組を推進することが必要です。

- 「教育の原点は家庭教育」と言われるように、家庭は、心の教育と基本的な生活習慣の定着などの面でさらなる充実を図っていく必要があります。そして、優しさや温かさなどの豊かな情操、命の大切さや基本的な倫理観、社会のマナー、自制心や自立心などを確実に育んでほしいと期待しています。

【対応方針】

- 親の役割を再認識し、子どもにとってよき学びのある家庭の充実を図ります。家庭での基本的な生活習慣及び学習習慣の確立を図ります。大人がよきモデルとなり、子どものルールやマナーの向上を図ります。
- 家庭教育啓発リーフレット「湯梨浜町子育て・親育ち6か条」の配布で、「ぬくもり伝える10秒の愛」の取組を広げます。

目指すところ	① 家庭における基本的な生活習慣の確立	
施策の自己評価	(a) 家庭教育講演会の開催	A
	(b) 「ゆりはま家族の日」(11月の第3金曜日)において、ノーメディアデーの実施	A
	(c) TCC文字放送や広報誌などを活用し「湯梨浜町子育て・親育ち6か条」の普及・啓発・浸透	A
H28成果及び取組状況	(a) 3/20 小学校新6年生保護者対象に講演会を開催。	
	(b) 各小中学校へノーメディアデーの周知を行う	
	(c) 広報12月号に啓発記事を掲載。 8/3開催の第2回社会教育委員会で「湯梨浜町子育て・親育ち6か条」の見直しを実施。今後「見直し→策定→普及・啓発→浸透」という行程で進めていく予定。	

目指すところ	② 家庭における学びの習慣づくり	
施策の自己評価	(d) 「放課後子ども教室(ゆりはま自主学習の広場)」「ゆりはま地域未来塾」の実施	A
	(e) 「家庭学習の手引き」活用の啓発	B
	(f) 学校全体での家庭学習充実の取組実施(宿題がんばり週間、チェックシートなど)	B
H28成果及び取組状況	(d) 【ゆりはま地域未来塾】 計画どおり実施。参加生徒数はほぼ想定した数を確保し、生徒2名に対し支援者1名程度の体制で支援できた。 ・参加生徒：合計18名 ※対象学年全生徒の約10% ・支援者：合計20名(地域人材：14名、学生6名)	

	<p>【放課後子ども教室（ゆりはま自主学習の広場）】</p> <p>羽合小、泊小、東郷小、羽合西コミュニティで実施。1・2年生の学習時間を2学期から1時間30分に延長した。児童の集中が続く工夫を行っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加児童：合計68名 ・支援者：合計15名
	(e)教室に掲示（各学校）、宿題がんばり週間に合わせた手引き活用の啓発（羽合小、泊小）、児童のノート展覧会実施と夏休み職員研修での活用（東郷小）、各教科指導の手引きとして活用（北溟中）。中間テスト勉強2000分の取り組みと合わせた指導（東郷中）
	(f)中学校区で時期を合わせた取組実施（北溟中学校区）、週末の保護者コメント依頼（羽合小）、年3回の宿題がんばり週間（泊小）、メディアとの関わりを意識した家庭学習振り返りカード（北溟中）、定期テスト前の目標勉強時間の設定（東郷中）

目指すところ	③ めくもり伝える10秒の愛の取組	
施策の自己評価	(g) TCC文字放送や広報誌などを活用し「めくもり伝える10秒の愛」の普及・啓発・浸透	A
H28成果及び取組状況	(g) 広報12月号に啓発記事を掲載。	

目指すところ	④ 子育て支援の推進	
施策の自己評価	(h) 5歳児健診や保育参加日での相談や講演の実施	B
H28成果及び取組状況	(h) 5歳児健診では、すべての会でパンフレット配布。担当者が参加した時には、説明を行った。	

目指すところ	⑤ 青少年の健全環境づくりへの取組	
施策の自己評価	(i) 小・中学生とその保護者等を対象とした活動の実施（ナイトハイクなど）	A
	(j) 環境補導あいさつ運動の実施	A
H28成果及び取組状況	(i) 8/6 ぐるっと湯梨浜ナイトハイク実施113人	
	(j) 高校生マナーアップさわやか運動 4/12～4/15JR松崎駅前8名、9/6～9/9JR松崎駅前9名	

施策3-(16) 人権教育の充実

【H28課題と次年度の対応方針】

- 「人権問題は重要な問題である」と認識されながらも、自分に関わりがあると捉えている町民は多くありません。人権教育を進めるにあたって、様々なテーマを取り上げ身近な生活の中にある人権問題への気づきを促していくことが必要です。
- 人権尊重のまちづくりをめざして、町民一人一人がお互いを認め合い、年齢・性別・出自等に関係なく安心して住めるように、幅広い年齢層を対象とした人権教育を展開していく必要があります。
- 町人権教育推進協議会は発足から10年が経過しました。旧町村で行われていた人権（同和）教育の推進組織は、地域部会の中の各地域人権教育推進協議会として継続され、それぞれの地域ごとに独自の学習展開を行っています。今後は、町人権教育推進協議会との連携をさらに進め、人権教育座談会での参加者増と全集落での開催が望まれます。

【対応方針】

- 様々な人権問題について学習する機会を提供し、町民一人一人の「私も人権尊重社会の担い手の一人なのだ!」という人権意識の定着を図ります。
- 人権教育座談会等を通して、人権問題は身近な生活の中にあり住民みんなが安心して暮らせる地域づくりに欠かせない課題であるという意識を定着させ、参加者増と全集落での開催を目指します。

目指すところ	① 様々な人権問題についての学習機会の提供	
施策の自己評価	(a)各種講演会等におけるアンケート結果の活用	B
	(b)継続的参加を促すための広報の充実	B
H28成果及び取組状況	(a)アンケートを実施し事業実施結果の考察等に活用した。	
	(b)町人権教育推進協議会と連携しながら各研修会等での参加を促す働きかけを行った。各研修会等での受付における掲示、司会者からの呼びかけ、町報、TCC等で研修会日程等を周知した。	

目指すところ	② 町人権教育推進協議会との連携	
施策の自己評価	(c)人権推進員の人権意識向上にむけた会の開催	B
H28成果及び取組状況	(c)6月15日、各区人権推進員を対象に研修会を実施。講師に県人権文化センター中江研究員を迎え、自己、他者の価値観に気づき相互理解を図る内容でワークショップを実施した。 参加者29人。	

目指すところ	③ 人権意識調査の実施	
施策の自己評価	(d) 町民の人権に関する意識調査の実施	A
H 28 成果及び取組状況	(d) 町民 2,000 人を対象に実施。郵送による配布、回収した（回収率 38.4%）。集計、分析した結果を調査報告書としてまとめた。	

目指すところ	④ あらゆる差別をなくする総合計画の改訂	
施策の自己評価	(e) 審議会への諮問により計画の改訂を実施	A
H 28 成果及び取組状況	(e) あらゆる差別をなくする総合計画、実施計画の改訂を行った。	

施策 3 - (17) 図書館機能の拡充

【H 28 課題と次年度の対応方針】

○図書館（室）については、生涯学習拠点の一つとして東郷地域に町立図書館、羽合・泊地域にはサービスポイントとして羽合図書室、しおさいプラザとまりがそれぞれ設置されており、学校図書室とネットワークを結びながら図書の貸出し等の利便性の向上に努めています。しかし、利用者数は例年並みの推移を示していますが、貸出冊数は伸び悩んでおり、図書館の利用促進を図る必要があります。

【対応方針】

- 町民の多様なニーズに応えるため、幅広い分野の図書購入を行うとともに、県立図書館等からの相互貸借により図書資料の充実に努めていきます。
- 絵本の読み聞かせや音読会をはじめとする図書館活動の充実ににより、乳幼児から高齢者までのすべての町民の学びの機会と場所の提供を図り、図書館の利用促進に努めます。

目指すところ	① 幅広い分野の図書購入	
施策の自己評価	(a) 町民の多様な要求に応えるため、時代に即した幅広い分野の図書の購入及び資料収集	B
H 28 成果及び取組状況	(a) 利用者のリクエスト、各分野のバランスに考慮しながら計画的な購入を行っている。	

目指すところ	② 地域の歴史や文化等に関する資料の収集・保存	
施策の自己評価	(b)郷土に関係する図書資料の購入及び収集	A
H 28 成果及び取組状況	(b)情報収集に努めながら図書収集に取り組んでいる。 3月末現在 購入冊数全体の2%となっている。	

目指すところ	③ 各年代が親しめる環境づくり	
施策の自己評価	(c)町報・ホームページ・TCC・新着図書情報による情報発信	B
	(d)子育て支援課のブックスタート・事業への協力による図書館活動のPRと利用促進	A
	(e)幼児・児童を対象としたおはなし会（絵本の読み聞かせ）の開催	A
	(f)音読会の開催による読書の推進	A
H 28 成果及び取組状況	(c)新着図書情報月2回発行、広報（本の広場）に毎月掲載、ホームページ・TCCなどで情報発信を行っている。	
	(d)新着図書情報月2回発行、広報（本の広場）に毎月掲載、ホームページ・TCCなどで情報発信を行っている。	
	(e)おはなし会を26回開催。	
	(f)音読会を14回開催。	

施策3-（18）公民館活動の拡充

【H 28 課題と次年度の対応方針】

- 公民館は、生涯学習の拠点として中央公民館、羽合分館、泊分館の3館体制で、地域活性化推進員と連携し、社会教育（成人教育、家庭・青少年教育、体育・レクリエーション等）の充実に取り組んでいます。主催事業の参加者の減少や活動自体が住民に周知されていない部分が見受けられるため、地域課題と住民の要望に対応した身近な公民館活動をめざし、住民参加による公民館事業の推進とコミュニティ形成の支援に努めていく必要があります。
- 「教育の原点は家庭教育」と言われるように、家庭は、心の教育と基本的な生活習慣の定着などの面でさらなる充実を図っていく必要があります。しかし、子どもたちが育まれている環境は、課題も多く社会のサポートが必要な状況にあります。
- また、大人社会のありようが問われており、自他を大切に、互いに支え合って生きてきたふるさとの暮らしの伝統を見直すことも大切です。そして、生涯学習の中で

学び、習得した多様な知識や知恵、経験値を、次代を担う子どもたちにどう引き継いでいくかが大きな課題です。

【対応方針】

- 中央公民館活動では各種事業を見直し、多くの住民が集う賑わいのある公民館づくりを目指します。湯梨浜文化大学の学生などを様々な学習の場のゲストティーチャーとして活かします。各種のサークルと連携した事業を実施し、住民が主役の公民館活動を展開し、コミュニティ形成の支援に努めます。
- 保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、キャンペーン等による啓発に取り組みます。

目指すところ	① 青少年の健全環境づくりへの取組	
施策の自己評価	(a)小・中学生とその保護者等を対象とした活動の実施（ナイトハイクなど）	A
	(b)環境補導あいさつ運動の実施	A
H28成果及び取組状況	(a)8/6 ぐるっと湯梨浜ナイトハイク実施 113 人	
	(b)高校生マナーアップさわやか運動 4/12～4/15JR 松崎駅前 8 名、9/6～9/9JR 松崎駅前 9 名	

目指すところ	② 公民館活動の充実	
施策の自己評価	(c)公民館（羽合地域、泊地域、東郷地域）は、社会教育の充実に向けて、各地域の利用者のニーズに対応した各種講演会、講座、研修の開催 ・成人教育、家庭・青少年教育、体育・レクリエーション等に関する事業の展開	B
	(d)主催事業はもとより、地域の要望にもとづく出前講座の充実と、身近な公民館活動の実施 ・防災、健康、介護予防、消費生活、男女共同参画啓発等の講座の実施	B
	(e)公民館活動の学習成果として、発表の場の提供及び公民館を活用した作品展の開催 ・湯梨浜芸能大会、住民作品展、ロビー展の実施	B
	(f)利用者がいつでも気持ちよく気軽に来館、利用できるための施設、設備の維持管理及び職員の接遇研修の徹底	B
H28成果及び取組状況	(c)【中央公（東郷地域）】参加者・来場者数述べ 3,801 人 ○成人教育：32 回（延 746 人） ○家庭・青少年教育：6 回（延 199 人）	

	<p>○体育・レクリエーション：3回（延 190 人）</p> <p>【羽合分館】参加者・来場者数述べ 2,388 人</p> <p>○成人教育：26 回（延 446 人）</p> <p>○家庭・青少年教育：7 回（延 169 人）</p> <p>○体育・レクリエーション：0 回</p> <p>【泊分館】参加者・来場者数述べ 1,895 人</p> <p>○成人教育：16 回（延 283 名）</p> <p>○家庭・青少年教育：5 回（延 96 名）</p> <p>○体育・レクリエーション：4 回（延 93 名）</p>
	<p>(d) 【中央公（東郷地域）】</p> <p>○10 回実施：348 人</p> <p>【羽合分館】</p> <p>○17 回実施：581 人</p> <p>【泊分館】</p> <p>○2 回実施：50 人</p>
	<p>(e) ○湯梨浜芸能大会：11 月 13 日実施</p> <p>○住民作品展：10 月 14 日～20 日実施</p> <p>○ロビー展</p> <p>【中央公】18 回実施</p> <p>【羽合分館】2 回実施</p> <p>【泊分館】14 回実施</p>
	<p>(f) 【3 館】</p> <p>○毎日の施設内美化清掃の実施</p> <p>○施設周辺除草作業の実施</p> <p>○不具合箇所の修繕実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公：エレベーターロープ取替 ・中央公民館（大講堂・二階廊下）屋根防水工事 ・羽合分館：多目的室ブラインドカーテン取替 ・泊分館：漏水修繕 <p>○接遇関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9 月の 1 ヶ月を接遇強化月間として、3 館共通の目標を設定し取り組みを実施。

施策3-(19) 芸術・文化活動の振興

【H28課題と次年度の対応方針】

- 芸能大会に出演を希望される文化団体は多く、にぎやかな発表会となっています。しかし、出演団体が固定化する傾向も見られています。
- 自分の作品を保持する人は多いですが、住民作品展に出品しようかどうか迷う人も多く、もっと身近に作品を発表する機会があれば出品したいと考えている人も見受けられます。
- 公民館主催の高齢者対象湯梨浜文化大学には趣味講座が開設され、同好の士が集うチャンスが準備されていますが、若者及び熟年世代が学ぶ機会については検討が必要です。

【対応方針】

- 地域の声を行政施策に活かし、住民ニーズを把握するために、地域活性化推進員と公民館運営委員が連携し、住民の意見を教育行政施策に反映する仕組みをつくります。
- 住民ニーズを把握し、新たに学びたい人とすでに地道に取り組んでいる人をつなぐ仕組みをつくります。
- 取組の成果を発表し、それが評価されることで、さらなる意欲化が図られます。発表の機会提供の拡大を図ります。

目指すところ	① 公民館体制の整備	
施策の自己評価	(a)住民の意見を公民館事業に反映できる体制整備の構築	B
	(b)地域活性化推進員と公民館運営委員との意見交換会の実施	B
H28成果及び取組状況	(a) 【中央公】 ○東郷地域公民館運営委員を各区から 37 人選任 【羽合分館】 ○羽合地域公民館運営委員を各区から 23 人選任 【泊分館】 ○泊地域公民館運営委員を各区から 14 人選任	
	(b) 【中央公】 ○東郷地域公民館運営委員会 4/26 開催、12/15 開催 【羽合分館】 ○羽合地域公民館運営委員会 4/26 開催、12/15 開催 【泊分館】 ○泊地域公民館運営委員会 4/26 開催、12/15 開催	

目指すところ	② 文化サークル交流会の開催	
施策の 自己評価	(c)文化サークル愛好者に活動の場の提供	B
	(d)文化サークル会員の交流会と、新たに希望する者と輪をつなぐ交流会の開催	B
H 28 成果 及び取組状況	(c) 【3館】 ○文化サークル愛好者（団体）に定期的な公民館施設使用を提供（使用料免除）	
	(d) 【文化団体協議会】 ○6/8：研修会「島根県立美術館ポーラ美術館コレクション」鑑賞会を実施 ○7/4：「ハワイとゆりはまの町民交流会」への協力と参加 ○1/9：「アヴォス・ピアノ・カルテットニューイヤーコンサート」鑑賞会へ参加	

目指すところ	③ 発表の機会の支援	
施策の 自己評価	(e)文化サークルの取組成果の発表の場の提供 ・住民作品展、芸能発表会、公民館ロビー展等の実施	B
H 28 成果 及び取組状況	(e)○住民作品展：10月14日～20日実施 出展団体 42団体（364名） 作品点数 510点 ○芸能発表会：11月13日実施 出演団体 34団体（出演者212名） 来場者 300名（出演者除く） ○公民館ロビー展 ・中央公：18回実施 ・羽合分館：2回実施 ・泊分館：14回実施	

<目標4>スポーツの日常化と健康習慣の定着

施策4-(20) 生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化

【H28課題と次年度の対応方針】

○全国に発信するスポーツ大会として、本町は、グラウンド・ゴルフ発祥地大会、グラウンド・ゴルフ国際大会を開催しています。このうち、グラウンド・ゴルフ発祥地大会は、生涯スポーツとして、全国の愛好者と地元の町民がふれあい、交流を深めています。

○グラウンド・ゴルフ発祥地大会は、愛好者も多く、北は東北地方、南は鹿児島、沖縄からも参加があり、潮風の丘とまりは、全国の愛好者のあこがれの地としての地位を占めています。参加地域(都道府県)を増やし、大会の魅力向上と発祥地のブランド化をさらに図っていくことが必要です。

○グラウンド・ゴルフ国際大会は、海外への普及と国際化の取組を進めることにより、人と人、地域と地域の交流を広げ、さらなるグラウンド・ゴルフの普及を図ります。

【対応方針】

○グラウンド・ゴルフ発祥地大会を開催し、生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」を核にした地域活性化の推進を図ります。

○グラウンド・ゴルフ国際交流大会を開催し、本町発祥の「グラウンド・ゴルフ」の海外への普及推進を図ります。

目指すところ	① グラウンド・ゴルフ発祥地大会の開催	
施策の自己評価	(a)第28回グラウンド・ゴルフ発祥地大会の開催	A
H28成果及び取組状況	(a)6月11日、12日に開催。25都府県から192チーム、768人が参加。	

目指すところ	② グラウンド・ゴルフ国際大会の開催	
施策の自己評価	(b)グラウンド・ゴルフ国際大会YURIHAMA2016の開催	A
H28成果及び取組状況	(b)10月2日に開催。12か国、176人(うち海外から5か国、65人)が参加。前日には、代表者による意見交換会を実施。	

施策4-(21) ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

【H28課題と次年度の対応方針】

- 全国に発信するスポーツ大会として、本町は、グラウンド・ゴルフ発祥地大会、グラウンド・ゴルフ国際大会を開催しています。このうち、グラウンド・ゴルフ発祥地大会は、生涯スポーツとして、全国の愛好者と地元の町民がふれあい、交流を深めています。
- グラウンド・ゴルフ発祥地大会は、愛好者も多く、北は東北地方、南は鹿児島、沖縄からも参加があり、潮風の丘とまりは、全国の愛好者のあこがれの地としての地位を占めています。参加地域(都道府県)を増やし、大会の魅力向上と発祥地のブランド化をさらに図っていくことが必要です。
- グラウンド・ゴルフ国際大会は、海外への普及と国際化の取組を進めることにより、人と人、地域と地域の交流を広げ、さらなるグラウンド・ゴルフの普及を図ります。

【対応方針】

- グラウンド・ゴルフ発祥地大会を開催し、生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」を核にした地域活性化の推進を図ります。
- グラウンド・ゴルフ国際大会を開催し、本町発祥の「グラウンド・ゴルフ」の海外への普及推進を図ります。

目指すところ	① 軽スポーツ教室の定期的な開催	
施策の自己評価	(a) 定期的な軽スポーツ教室の実施：年間12回以上（月1回以上）	A
	(b) 新春みんなでかけろう会の実施	A
H28成果及び取組状況	(a) 毎月第3木曜日にはわいトレーニングセンターでスポーツ推進委員による軽スポーツ教室を開催	
	(b) 1月3日に開催。81人が参加。	

目指すところ	② 公認指導員資格の取得推進	
施策の自己評価	(c) スポーツ指導資格者の育成	A
H28成果及び取組状況	(c) 10月に講習会が開催され、スポーツ少年団10人合格。グラウンド・ゴルフ公認指導員3人合格。	

施策4-(22) スポーツ団体の育成とスポーツの振興

【H28課題と次年度の対応方針】

- スポーツ団体は、小・中・高校生の活動するスポーツ少年団、部活動、一般町民が活動するスポーツ団体で構成され、町内の社会体育施設及び学校体育施設を利用し活動しています。
- スポーツ団体が活動しやすいように体育施設の利用調整を図り、施設の有効利用を図っています。
- 町内の社会体育施設は耐用年数を経過し老朽化した施設が多く、必要に応じ部分的な維持改修は行っているものの体育施設の大規模な改修が必要となっています。

【対応方針】

- 必要に応じて利用者調整会を開催し、体育施設の有効利用を図ります。また、体育施設の維持修繕に努め、活動しやすい環境整備を図ります。
- 町民を対象とした大会を継続的に開催し、スポーツを始める動機づけや競技力の向上を図ります。

目指すところ	① 体育施設の利用調整会を定期的な開催	
施策の自己評価	(a)利用調整会の必要に応じた開催（年間1回以上開催）	A
H28成果及び取組状況	(a)小学校体育館、グラウンドと併せて2月に開催した。	

目指すところ	② 大会の継続的な開催	
施策の自己評価	(b)下記大会の継続実施 (町民競技大会) ・町軟式野球ナイターリーグ大会 ・町民ソフトボール大会 ・町民バウンズボール大会 ・町駅伝競走大会 ・町民グラウンド・ゴルフ大会 ・町民ゲートボール大会 ・町民バレーボール大会 ・町民バスケットボール大会 ・町民卓球大会 ・町民バドミントン大会 (その他大会) ・東伯郡民体育大会 ・県民スポレク祭（各種）	A A A C C A A A A C A A C

H 2 8 成 果 及 び 取 組 状 況	<p>(b)・5月18日に開幕し、毎週水・金曜日に開催。 10月に閉幕。(町対抗リーグ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月15日に24チームより開催(ソフトボール)。 ・7月3日に6チームにより開催(ハウスボール)。 ・駅伝、グラウンド・ゴルフは震災により中止。 ・12月11日(日)男女23チームにより開催(バレーボール)。 ・12月17日(日)4チームにより開催(ゲートボール)。 ・1月22日に男女15チームにより開催(バスケットボール)。 ・卓球大会、大雪により中止。 ・3月12日に団体27チーム、個人2チームにより開催(バドミントン)。 <p>・各種競技に約900人参加。(東伯郡民体育大会)</p> <p>・夏季大会(水泳競技)に参加。(県民スポーツ祭)</p>
--------------------------	--

施策4-(23) 基本的な生活習慣の定着

【H28課題と次年度の対応方針】

- 携帯電話の発達やテレビゲームの普及など情報化の進展は、子どもたちの生活に大きな影響を与えています。睡眠不足や視力の低下、性に関する情報の氾濫など、健康教育の充実が求められています。
- 体力・運動能力調査において、本町児童・生徒は全身持久力に優れるものの俊敏性・筋持久力について課題が見られます。
- 学校体育では、業間運動・競技大会へ向けての放課後練習が行われ、走力や泳力の底上げに大きな効果が見られます。しかし、体育の学習では大人数の中で一人一人の運動量が少なく、教員の体系的な指導力にも改善が求められています。

【対応方針】

- 学校、家庭、地域が一体となり、「早寝・早起き・朝ご飯」の取組を進め、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図ります。
- 学校体育を充実させ、いきいきとスポーツに取り組み、体を動かすことが好きな子どもを育てます。

目指すところ	① 健康教育の推進	
施 策 の 自 己 評 価	(a)各学校の課題に合わせたノーメディアデーの取組推進	B
	(b)小学校におけるフッ化物洗口事業の定着	A

H 28 成 果 及び取組状況	(a) テレビ視聴時間チェック（羽合小）、毎月 10 日のチェック（泊小）、 年 3 回の中学校区での新生活発見デー（東郷小、東郷中）、家庭学 習の取組と含めたメディアとの関わりチェック（北溟中）
	(b) 計画通りに実施できている。

目指すところ	③ 学校体育の充実	
施 策 の 自 己 評 価	(c) 各学校における体力向上推進計画策定と実施	A
	(d) 新体力テストの結果分析と課題に応じた取組実施	B
H 28 成 果 及び取組状況	(c) 全小中学校で作成及び実施。	
	(d) 10 月に結果が送付される。分析各学校で実施。	

<目標 5> 豊かな歴史・文化と伝統の継承

施策 5- (24) 文化財の保存・活用・継承

【H 28 課題と次年度の対応方針】

- 文化財を適切に保存するためには、種別や特性に応じた修復や保存等必要な措置を計画的に実施する必要があります。文化財保護委員会を中心に、各地域の歴史文化遺産の現地調査を行い、状況の把握を行っています。
- 文化財を次世代に確実に継承していくために、適切な状況で文化財を保存する必要があります。文化財を適切に保存していくため、定期的に文化財の点検に努めています。
- 文化財の調査・研究を行い、重要かつ早急な保護が必要なものについては指定等速やかな対応が必要です。

【対応方針】

- 指定文化財の状況を把握するとともに、未指定の歴史文化的価値を有するものの調査・研究を行い、資料の整理・保存を行います。
- 種別や特性に応じた修復や保存等必要な措置を計画的に実施します。
- 文化財の価値づけを行うとともに、早急な保護が必要なものについて文化財指定等、速やかな対応を行い保存と保護に努めます。

目指すところ	① 文化財の調査・研究、資料の整備・保存	
施策の自己評価	(a) 山陰古道の調査	C
	(b) 天保絵図のデータ保存	A
	(c) 文化財保護委員等による現地調査の実施	A
H 28 成果及び取組状況	(a) 鳥取県中部地震、大雪により中止とした。	
	(b) データ保存完了	
	(c) 5/26 羽衣石、松崎、宮内地内、10/13 小浜銅鐸出土地調査	

目指すところ	② 文化財の定期的な点検	
施策の自己評価	(d) 異常気象後の施設点検の実施	A
	(e) 定期的な施設点検の実施 (年6回)	A
H 28 成果及び取組状況	(d) 10/5 台風被害点検、10/21 鳥取中部地震被害点検、2/10 大雪による被害点検	
	(e) 羽合・泊地区 5/9, 5/30, 6/28, 8/8, 9/13, 10/4 東郷地区 5/16, 6/27, 7/27, 8/29, 9/27	

目指すところ	③ 補助事業活用による保存・継承	
施策の自己評価	(f) 重文尾崎家住宅及び名勝尾崎氏庭園の保存修理事業への補助	A
	(g) 松崎神社社叢神木の樹勢回復事業への補助	A
H28成果及び取組状況	(f) 計画どおりに事業は進捗した。鳥取県中部地震による被害があった箇所についてはH29年度に修理を行うこととした。	
	(g) 事業完了、補助金交付済	

施策5-(25) 伝統文化の保存と振興

【H28課題と次年度の対応方針】

- 町内の各地域における伝統文化は、保存団体により、その保存の取組が行われています。しかし、過疎化や少子・高齢化の進行により、後継者不足が課題となっています。
- 伝統文化の再評価や価値づけをしっかりと行う中で、地域の魅力を掘り起すとともに、次世代へ確実に伝承していくため、担い手の育成や用具整備など伝統文化保存団体等への活動支援が必要です。

【対応方針】

- 伝統文化の愛護意識の高揚を図ります。
- 伝統文化の取組の中で、地域での人と人との繋がりが深まるとともに絆が強まり、青少年の人間教育の場となります。

目指すところ	① 後継者の育成	
施策の自己評価	(a) 学校教育において伝統文化を知り体験する機会の設定	A
	(b) 学校行事やイベント等での発表の場の設定	A
H28成果及び取組状況	(a) 東郷小・中学校：東郷浪人踊り教室	
	(b) 泊小学校運動会：貝がら節 東郷小・中学校：東郷浪人踊り教室、水郷祭・総合学習発表	

目指すところ	② 伝統文化保護団体への活動支援	
施策の自己評価	(c) 伝統文化保護団体への補助金等活動支援 ・東郷浪人踊保存会 ・橋津ふるさとの文化を守る会 ・泊地区大名行列保存会 ・泊貝がら節保存会 ・宇野三ツ星踊り保存会	A

H 2 8 成 果 及び取組状況	(c)各保存団体に補助金を交付 補助金交付済み
---------------------	----------------------------

施策5-(26)文化財の普及と啓発

【H 2 8 課題と次年度の対応方針】

- 町内には、長瀬高浜遺跡から出土した遺物を展示した羽合歴史民俗資料館と、泊地域の昔の生活を知る上で貴重な歴史資料が多数展示されている泊歴史民俗資料館があります。しかし、施設の老朽化による破損等が見られます。
- いずれの歴史民俗資料館も限られた展示スペースで有効な展示を行っています。また、収蔵庫にも貴重な遺物が数多く保収納されています。しかし、展示・収蔵スペースは限界にきており、施設の拡充が必要です。
- 地域の歴史文化遺産を身近に感じ理解を深めてもらうため、文化財巡りや歴史講演会などを開始し、文化財を知り、接する機会を提供してきました。しかし、参加者の多くは高齢者で、若年層が興味を持ち参加をするための事業企画が求められます。

【対応方針】

- 一人でも多くの人に文化財を理解し関心を持っていただくための機会の創出に努めます。
- 歴史資料館を、文化財の公開と活用を図る中核施設として位置づけ、施設の適切な管理と運営に努めます。

目指すところ	① 文化財への理解推進	
施 策 の 自 己 評 価	(a)ふるさと再発見湯梨浜学講座・歴史講演会等の開催 (年4回)	A
	(b)歴史文化研究グループと共催して歴史講座を開催 (年6回)	A
H 2 8 成 果 及び取組状況	(a)8/6 ナイトハイク(歴史探索)、8/27 琴浦見学・講演会参加、10/12 観光ガイド講演、11/27 講演会(長瀬高浜遺跡)、12/4 講演会(羽衣石城築城 650 年)、1/27 県博・埋文センター見学会	
	(b)橋津歴史塾：毎月末土曜日開催 長瀬宿研究会：11/27 講演会(長瀬高浜遺跡)	

目指すところ	② 学校や公民館との連携	
施策の 自己評価	(c)文化財関係の講座の開催（年3回以上）	A
	(d)小中学校の歴史文化遺産見学	A
H28成果 及び取組状況	(c)10/5 泊地区歴史講座、10/29 橋津歴史ウォーク、2/8 文化大学歴史講座	
	(d)古墳巡り（羽合小）4/20, 4/22, 4/25、羽衣石城（北溟中）6/15、東郷地内（東郷中）7/5, 7/12、宇野地区（羽合小）7/11、新任教員研修8/10, 橋津地内（羽合小）9/8	

目指すところ	③ 歴史民俗資料館の利用促進	
施策の 自己評価	(e)無料公開の実施（各館1回）	A
	(f)展示内容を見直す	D
	(g)収納スペースの確保	D
H28成果 及び取組状況	(e)羽合歴史民俗資料館 11/27 泊歴史民俗資料館 11/27	
	(f)未実施※鳥取県中部地震により展示品に被害があったため。	
	(g)未実施※鳥取県中部地震により展示品に被害があったため。	

教育委員会議及び教育委員の活動

湯梨浜町教育委員会委員

(H29. 4. 1 現在)

職名	氏名	就任年月日	任期	保護者
教育長	土海 孝治	H28. 12. 25	H31. 12. 24	
同職務代行者	小林 孝拓	H25. 12. 25	H29. 12. 24	○
委員	岩本 恭昌	H27. 1. 15	H31. 1. 14	
委員	青木由紀子	H27. 12. 25	H31. 12. 24	
委員	市橋 善則	H28. 12. 25	H32. 12. 24	

○委員の異動

平成27年4月1日施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律』により、平成28年12月25日付け、「土海孝治」教育長の就任により新制度による教育委員会に移行しました。

また、旧東郷町時代から長年（教育委員として約21年（うち委員長として約16年））教育行政に尽力いただきました「前田三郎」委員長が、平成28年12月24日に任期満了となり、後任に、平成28年12月25日付けに「市橋善則」委員が任命されました。

○教育委員会議・教育委員の活動実績等について

平成28年度につきましては、教育委員会議は毎月の定例会の中で教育委員会規則等の制定・一部改正、要保護・準要保護児童生徒の認定、学校評議員などの委嘱のほか4月、5月及び3月に計3回の臨時会を開催しました。

今年度は特に、羽合地域から泊小学校への特定地域選択制度に関する学校との協議並びにコミュニティスクール制度に関する研修会・視察を教育委員が現地に出向き、平成29年度事業実施に向け指導助言を実施しました。

《1》 教育委員会議の平成28年度開催実績

教育委員会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催しております。

教育委員会の開催状況（平成28年4月～平成29年3月）

年月日	会議名	議案番号	議 案 件 名 等
28.4.8	第6回臨時会		協議事項1件
28.4.27	第7回定例会	20	湯梨浜町地域活性化推進員の任命について
		21	専決処分の承認を求めることについて (湯梨浜町立小中学校教務主任等の任命)
		22	専決処分の承認を求めることについて (湯梨浜町立小学校医及び中学校医の委嘱)
		23	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
			教育長の報告6件、協議事項1件、報告連絡事項6件
28.5.24	第8回臨時会		協議事項1件
28.5.30	第9回定例会	24	湯梨浜町新中学校開校準備委員会委員の任命について
		25	平成28年度湯梨浜町立学校評議員の委嘱について
			教育長の報告3件、協議事項2件、報告連絡事項6件
28.6.30	第10回定例会	26	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算(第1号))
		27	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算(第2号))
		28	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
			教育長の報告5件、報告連絡事項12件
28.7.19	第11回定例会	29	外国語指導助手の任命について
			教育長の報告2件、報告連絡事項12件
28.8.26	第12回定例会	30	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
		31	専決処分の承認を求めることについて (湯梨浜町学校給食運営委員会委員の任命について)
			研修会(倉吉市コミュニティスクールの取組み(講師:丸岡倉吉市学校教育課長))、教育長の報告3件、協議事項3件、報告連絡事項6件
28.9.28	第13回定例会	32	専決処分の承認を求めることについて (教育委員会事務局職員の異動)
		33	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算(第3号))
		34	湯梨浜町公民館運営審議会委員の委嘱について
			教育長の報告5件、報告連絡事項10件

28.10.31	第14回定例会	35	専決処分の承認を求めることについて (教育委員会事務局職員の異動)
		36	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
		37	湯梨浜町文化財保護委員会委員及び湯梨浜町歴史民俗資料館運営委員の 任命について
			教育長の報告1件、協議事項1件、報告連絡事項7件
28.11.21	第15回定例会	38	「湯梨浜町立小学校の特定地域選択制に関する規程」の制定について
		39	「湯梨浜町立小学校及び中学校の区域外就学に関する認定要綱」の一部 を改正する訓令について
			教育長の報告1件、報告連絡事項10件
28.12.26	第16回定例会	40	湯梨浜町教育委員会教育長職務代行者の指名について
		41	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度湯梨浜町一般会計補 正予算(第5号))
		42	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度湯梨浜町一般会計補 正予算(第6号))
		43	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度湯梨浜町一般会計補 正予算(第7号))
		44	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
			教育長の報告5件、協議事項2件、報告連絡事項8件
29.1.20	第1回定例会	1	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
			教育長の報告1件、協議事項2件、報告連絡事項9件
29.2.20	第2回定例会	2	湯梨浜町立小学校及び中学校設置条例等の一部を改正する条例について
		3	湯梨浜町立羽合小学校児童事故調査委員会設置要綱の制定について
		4	湯梨浜町立羽合小学校児童事故調査委員会委員の委嘱について
		5	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度湯梨浜町一般会計補 正予算(第8号))
		6	平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算(第9号)について
		7	平成28年度湯梨浜町一般会計補正予算(第10号)について
		8	平成29年度湯梨浜町一般会計当初予算について
		9	平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
			協議事項1件、報告連絡事項8件
29.3.14	第3回臨時会	10	湯梨浜町地域活性化推進員の職を解くことについて
		11	湯梨浜町地域活性化推進員の任命について
		12	平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
		13	平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
		14	専決処分の承認を求めることについて(湯梨浜町立羽合小学校児童事故

			調査委員会委員の委嘱等について)
		15	専決処分承認を求めることについて(湯梨浜町立羽合小学校児童事故調査委員会設置要綱の一部を改正する訓令について)
		16	平成28年度県費負担教職員の人事内申について
			協議事項1件、報告連絡事項4件
29.3.29	第4回定例会	17	教育委員会事務局職員の異動について
		18	教育委員会及びその他の教育機関の職員の任免等について
		19	湯梨浜町人権教育推進員の任命について
		20	湯梨浜町人権教育研究推進員の委嘱について
		21	湯梨浜町スポーツ推進委員の委嘱について
		22	湯梨浜町各地域公民館運営委員会委員の委嘱について
		23	平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
			教育長の報告11件、協議事項3件、報告連絡事項7件

※定例会、臨時会を含めて15回、48議案を審議決定した。

《2》 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への計画訪問(学校訪問)、子ども園・保育園への計画訪問、各種社会教育事業への参加、県内並びに中部地区各教育委員会で合同の研修会も行っております。

《教育委員の活動状況(平成28年4月～平成29年3月)》

計画訪問(学校、認定子ども園・保育園訪問)

年月日	学校名等	協議内容等
28.6.2	北浜中学校A	1 授業参観(4・5・6校時) 2 給食試食(栄養職員説明) 3 校長説明・委員質疑 4 意見交換会
28.6.6	東郷中学校B	1 授業参観(3・4校時) 2 給食試食(栄養職員説明) 3 校長説明・委員質疑
28.6.9	東郷小学校A	1 授業参観(3・4・5校時) 2 給食試食(栄養職員説明) 3 校長説明・委員質疑 4 授業参観(パワーアップタイム) 5 意見交換会
28.6.22	羽合小学校B	1 授業参観(2・3・4校時) 2 給食試食(栄養職員説明) 3 校長説明・委員質疑

28. 6. 27	泊小学校 A	1 授業参観 (4・5・6校時) 2 給食試食 (栄養職員説明) 3 校長説明・委員質疑 4 意見交換会
28. 7. 14	はわいこども園	1 園長説明・委員質疑 2 保育参観 3 意見交換会
28. 7. 20	とうごうこども園	1 園長説明・委員質疑 2 保育参観 3 意見交換会
28. 7. 21	たじりこども園	1 園長説明・委員質疑 2 保育参観 3 意見交換会
28. 7. 25	あさひこども園	1 園長説明・委員質疑 2 保育参観 3 意見交換会
28. 7. 27	ながせこども園	1 園長説明・委員質疑 2 保育参観 3 意見交換会
28. 8. 1	わかばこども園	1 園長説明・委員質疑 2 保育参観 3 意見交換会
28. 8. 4	まつぎきこども園	1 園長説明・委員質疑 2 保育参観 3 意見交換会
28. 8. 31	太養保育園	1 園長説明・委員質疑 2 保育参観 3 意見交換会
28. 10. 17	北溟中学校 B	1 校長説明・委員質疑 2 授業参観 (2・3校時)
28. 11. 1	東郷小学校 B	1 授業参観 (1・2・3校時) 2 校長説明・委員質疑
28. 11. 2	泊小学校 B	1 授業参観 (1・2校時) 2 校長説明・委員質疑
28. 11. 4	羽合小学校 A	1 授業参観 (4・5・6校時) 2 給食試食 3 校長説明・委員質疑 4 意見交換会
28. 11. 9	東郷中学校 A	1 授業参観 (3・4・5校時) 2 給食試食 (栄養職員説明) 3 校長説明・委員質疑 4 意見交換会

その他主な教育委員活動

年月日	場所等	研 修 内 容 等
28. 4. 2	役場第1・2会議室	転入教職員着任式及び宣誓式、学校長との懇談会
28. 4. 8	各小中学校	入学式
28. 5. 27	三朝町	平成28年度東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会並びに東伯地区・倉吉市教育委員会合同研修会
28. 5. 28	羽合小学校、 泊小学校	運動会
28. 6. 11～ 6. 12	潮風の丘とまり	第28回グラウンド・ゴルフ発祥地大会開会式(委員長が実行委員)
28. 6. 25	ハワイアロホール	人権教育町民のつどい
28. 7. 2	羽合小学校	第62回東伯郡民体育大会湯梨浜町選手団結団式
28. 7. 8	倉吉市	平成28年度鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会並びに研究大会
28. 7. 10	三朝町	第62回東伯郡民体育大会開会式、各競技会場激励廻り
28. 8. 1	倉吉市	平成28年度市町村(学校組合)教育委員会教育委員研修会
28. 9. 2	南部町	コミュニティースクールに関する視察研修
28. 9. 3～4	あやめ池スポーツセンター	第38回全国ベテラン卓球ゆりはま東郷大会
28. 9. 10	北浜中学校、 東郷中学校	運動会
28. 9. 17	東郷小学校	運動会
28. 10. 1～ 10. 2	潮風の丘	グラウンド・ゴルフ国際大会 YUR I HAMA2016
28. 10. 12	ハワイアロホール	湯梨浜町戦没者追悼式
28. 10. 21	東郷小学校、 羽合小学校	学習発表会
28. 10. 22	泊小学校	学習発表会
29. 1. 3	ハワイアロホール	湯梨浜町成人式
29. 1. 21	講堂	新中学校安全祈願祭・起工式
29. 3. 10	各中学校	卒業式
29. 3. 17	各小学校	卒業式

【5つの目標及び施策に対する第三者評価】

○目標1：学ぶ喜びが実感できる学校教育の推進

○目標2：優れた教育環境の整備

- ① 「教師の授業力向上」について、全国学力・学習状況調査等のテストの結果数値が上がった、下がったが評価になるのだろうかと思うが、そういうものは、学習時間に比例してくるものだと思っている。

子どもの教育に対する切っ掛けは、「学校の先生が好きだ」というようなことを切っ掛けとして、子どもが学習に対して興味をもっていくのかなというように思っている。

マスコミ報道にもあるように、先生の負担が大きいと思う。学校と子どもが向き合う時間以外のことに対する諸問題が多くて、教師の授業力向上も確かに大事だが、教師としての魅力向上にも力を入れていって欲しい。とにかく先生方の負担を取り除くような対策とかも考えてみてはどうか。

- ② 「英語教育の推進」について、あまり評価が上がってないように見受けられる。総合的に見てそこに力を注ぐだけの余力が無いように思われる。あれもこれもと手を広げることで、先生が疲れてしまっている。先生の魅力向上には繋がらないと思う。

体験的には、英語が話せなくて困ったことが無い。英語教育の推進に対する必要性に疑問を感じる。

何か事業を削ることにこれからは重きを置いて、取捨選択していくことを、今後の目標に入れてはどうか。

○目標3：学びとその成果を活用できる社会教育の推進

- ① 地域の行事が衰退しつつあると日々感じている。また、地域と子どもが離れてしまっているとも感じる。個人主義は悪いというわけではないが、例えば、スポーツ少年団の活動に重きを置かれ過ぎているように思うことがある。

地域と学校がタイアップしていくこと、学校行事に地域が入っていくこと、子どもの行事に地域の方が参加するという手法も検討してみてはどうか。例えば、小学校の運動会と地域の運動会を同時開催するというのもおもしろいのではないかな。

○目標4：スポーツの日常化と健康習慣の定着

- ① 非常に良く活動していると評価している。

家族が公民館活動に楽しそうに参加している。今後も引き続きお願いしたい。

○目標5：豊かな歴史・文化と伝統の継承

- ① 震災の影響でできなかったことが多かったように見受けられた。

一般的に興味を持ちにくい項目であり、興味がある方のみを対象とするのなら良いが、次世代へつなげていくのであれば、もう少し興味がわくような、人を引き込むような手法を今一度検討して欲しい。

「東郷の龍おどり」は、イベントで発表する等活発に活動しているが、「泊の貝がら節」のような伝承活動にも、大きなイベント大会での発表へつなげていくものがあれば励みになるのではないか。

○全体として

昔と比較し、子どもを取り巻く環境が大きく変化しているが、先生が疲弊してきているというように感じている。どこに原因があるのかまではわからないが、学校現場はどこを見ても同じ状況にあり、どうにかしなければならぬ時期に来ていると思われる。自由度が少ない、先生の負担が大きい、子どもが昔と比較してはいけませんが、変わってきていることが一因ではないかと考える。そんな中でやらなければならないことを増やすより改善する方法を検討して欲しい。

また教育は、地域の活性化など最終的には全てに影響すること。もちろん教育は家庭からと思うが、できるだけ先生がのびのびとできる環境を作っていただきたい。子どもは楽しそうにやってくれる先生が好き、先生に憧れて、先生に褒められたい気持ちから勉強をする子がたくさんいる。もちろん魅力的な先生はたくさんおられるが、

事業の取捨選択をすることにより、より魅力的な学校づくり、人づくりに尽力いただきたい。

湯梨浜町教育行政点検評価委員会